

第4回京都市市民スポーツ振興計画策定委員会
会議録

日時：平成23年1月6日（月）午後1時30分～午後3時

会場：京都市市民スポーツ会館 第2，3会議室

出席：＜委員＞ 山下委員長，松永委員長代理，石野委員，片山委員，雑賀委員
高屋委員，檀野委員，西村委員，長谷川委員，森井委員
吉田委員

＜京都市＞

（文化市民局市民スポーツ振興室）

奥村担当部長，下間スポーツ企画課長

武内スポーツ企画課担当課長，池田スポーツ振興課長 ほか

（オブザーバー）

保健福祉局保健福祉部障害保健福祉課

教育委員会事務局体育健康教育室

1 開会（事務局）

2 挨拶（山下委員長）

これまで3回意見交換を行った。第1回目と第2回目の間に事務局では市民アンケートを実施し，並行してスポーツ関係団体6団体，プロスポーツ3団体の意見聴取を実施した。また第3回目の委員会では，次期京都市基本計画における政策分野「スポーツ」に関することと，その分野別計画としてこれまで策定委員の皆さんに審議いただいている次期市民スポーツ振興計画素案について議論いただいた。第4回目となる今回は，前回の意見を踏まえ若干の修正を行った素案をもとに再度議論いただき，その上でパブリックコメントにかける素案を完成したいと考えている。

3 議事

◇山下委員長 早速議事を始めたい。議事次第に沿って進めていきたい。議題は「京都市スポーツ振興計画（素案）の検討」である。事務局の方から資料説明をお願いしたい。

◇事務局（下間） <資料説明>

◇山下委員長 前回の懸案事項について順に意見をいただきたい。まず6ページの目標値については，指標等の工夫あるいは潜在的な活動等も含め，65%以上，

30%以上，10%以上でどうかということである。この点に関して何かないか。意見があればお願いしたい。9ページの概念図は工夫しても複雑になるので，全体として新しい協働型事業を考案していこうというイメージである。

それから，11ページではアダプテッドスポーツという新しい言葉を使って，障害者等のスポーツに関するサービスの範囲を包括するという事である。全国的な傾向としても障害者という言葉はできるだけ避け，アダプテッドスポーツという言い方をしている。後でもいいので意見があればよろしくお願いしたい。また，12ページのみるスポーツの施策に関して細かい意見が出されたが，細部の事業にはわたらないよう，「する，みる，支える」の観点でまんべんなく表現するという形をとっている。ボランティア活動のPRについての意見もあったが，それについても同じ考え方であまり細かくはせず，具体策については，今後設立されるであろう「スポーツリエゾン京都」のようなところで形にさせていただくという姿勢をとりたい。

前回，松永委員から新住民と旧住民，まちなかの住民と郊外の住民をある程度分けて考える必要があるのではないかという意見があったが，この点についても，ひとつひとつの細かい施策に関しては，今後のスポーツリエゾン京都等の具体的な活動に委ねるということである。また，アダプテッドスポーツの他，新たに総合型地域スポーツクラブが出ているが，これは全国的な試みなので京都市の計画の中でも取り上げる必要があるということで記載した。体育振興会は概念としては総合型地域スポーツクラブの代表例だと思うが，全国的な名称としての総合型地域スポーツクラブを含め，体育振興会やいろいろなチーム・サークル等の活動を幅広く支援する方がいいという考え方である。その他，漏れている点もあるかもしれないので検討いただき，積極的に発言いただきたい。

◇檀野委員

今，含みがあるように言っていたのだが，私が所属する水泳協会としては電光掲示板を設置していただくことによって全国大会を誘致し，その経済効果があると考えている。小学生から中学生を対象としたジュニアの全国大会は春・夏の2回あるが，競泳では2千5百名から3千名の選手が来る。その際には両親や祖父母などが応援に来るが，京都で開催されれば1万人くらいが入浴することになる。そのためには電光掲示板が設置されないと誘致できないのが実情である。オリンピックや世界選手権などで世界記録が出れば，瞬時に全世界に電光掲示板を通じて送られる。しかし京都アクアリーナのシチズン製の電光掲示板では一旦サーバーに取り込み，パソコンからJOCに送り，そこから配信するというシステムになっており，なかなか大きな試合を誘致できない。世界的にはOMEGAかセイコ

一である。日本では、北海道、京都、長野の3道府県だけがシチズン製だが、一昨年シチズンは電光掲示板から撤退したので、故障した場合にもすぐに対応してもらえない。アクアリーナでは冬場はスケートリンクになるが、フィギュアスケートの観客動員数が増加していることから、電光掲示板が設置されれば京都で大きな大会を開催することも可能になると思う。

◇山下委員長 実情はわかる。確かに含みをもたせた記載だけで解決できるかどうかという問題もあるが、財政的な事情もあり、ここで細かく決めてしまうと先行きがなかなか動かないということもあるので、その辺りを承知いただきたい。

◇檀野委員 3年先、5年先、10年先になるかもしれないが、少しずつでも予算をとっていただき、実現できればと考えている。

◇事務局（下間） 常々意見は聞いている。計画ではそういうことができる根拠を記載させていただいている。8ページの中でスポーツの役割や効果をかなり深く展開しており、スポーツで京都を盛り上げる効果があるということを書き込んでいる。スポーツだけで完結するのではなく、まちづくり全体の中でスポーツが重要なファクターであることを示している。なお、スポーツで「危機管理・安心安全」を付け加えている。

◇片山委員 寝たきりの障害のある人など外出できない人でもテレビ観戦はする。実際に観戦するという条件があるが、そうすると外出できない人たちが除外されてしまう。その辺りを補う表現が見あたらない。

それから、例えば器械体操の試合は京都では向日市民体育館のみで行われているので、京都市在住の選手がいても、京都市民は観戦に行きにくい。素案では、みるスポーツの対象がプロスポーツのみのような感じがする。京都市内には施設が少ないということもあるが、観戦するスポーツの種目はもっといろいろある方がいいのではないか。

◇事務局（下間） 京都国体の体操の会場が向日市民体育館だった。確かにみるスポーツを京都市の施設だけに絞ると難しいと思う。もう少し広域なものとして考える必要があるかもしれない。ただ、実際には多くの国際的な大会は京都市内の施設で行われていると思う。

◇山下委員長 京都市内を中心に開かれるスポーツ競技をライブで観戦するという指標で30%以上を目指す。障害者の方々のテレビ観戦までも含めると数値として把握が難しいという考え方である。

◇事務局（下間） 駅伝やマラソンの際に、介助者と一緒に観戦するということは考えられる。それも不可能な場合についてだが、テレビ観戦も指標とした時に計測は難しいと思う。何か良いお知恵があれば考えていきたい。

◇山下委員長 できるだけ外に出るチャンスを増やすという方向で考えていただければと思う。

◇高屋委員 10ページの学校の夜間利用など「市民に身近な施設の利用促進」については、小学校の施設は飽和状態なので中学校の施設を使いたいが、中学校のグラウンドの夜間利用は低い。ナイター設備の利用料金が、小学校は2時間400円、中学校は2時間千円と小学校に比べてかなり高いので、頻繁に利用するのは厳しい状況にある。体育振興会が一部を負担したりしているが、利用促進するためには電気の利用料金をもう少し安くしてもらえるとありがたい。また、夜でも8時あるいは9時頃までは子どもがスポーツできれば健康的だと思うので、小中学生が体育館やグラウンドの夜間利用ができるよう利用制限を緩和してほしい。管理については体振などが協力できると思う。そうすると地域と連携し、子どもたちがスポーツを楽しむ環境づくりを進めていくことができると思う。

◇山下委員長 表現上の工夫はできないか。

◇事務局（池田） 中学校にナイター設備を整備した時には、京都市の方で地域での決まりをつくるにあたって、例えば2時間あたり千円でどうかと提案したところ、千円が一人歩きし、どの行政区も2時間千円という決まりをつくってしまった。小学校でも学区の実情に応じた実費を徴収しているのので、中学校においても運営委員会独自で電気代を設定したらいい。誤解があるので我々の方から、運営委員会にそれぞれの事情に応じて電気代実費を徴収できるということを申し入れたい。

◇長谷川委員 夜間、子どもたちに試合前にサッカーの練習をさせようと思っても決まりがあってなかなか開放してもらえない。子どもたちにいろいろ提供したいが、規約のために利用できないという実情がある。

◇事務局（池田） 決まりを決める時に、どのような種目に使えるのかも決めるが、市の方がモデルとして例示した種目がそのままそれぞれの行政区で使われている。例えば右京区であれば、サッカーに使いたいと意見がまとまればサッカーも加えたらいいが、京都市が挙げたモデルを基に運用されているという誤解がある。

◇高屋委員 管理者がいる場合は問題ないけれども、はどめがきかない可能性も出てくるので、規約は必要だが、管理運営委員会の話し合いで決めたらいいと思う。それが地域スポーツだと思う。

◇山下委員長 利用者の負担軽減あるいは規約のあり方を見直すなど、ベターな方向にするような趣旨を付け加えたらいいと思うので考えさせていただきたい。

◇石野委員 みるスポーツの目標値30%以上について、目標値は高い方がいいが、テレビ観戦も京都市以外も除くのであれば、京都市内でプロスポーツやトップスポーツの観戦者が3人に1人という目標値は高過ぎるのではないかと。今の段階ではプロスポーツとして、サッカー、バスケットボールは常時やっているが、有料なので行く人は限られるのではないかと。また、駅伝は沿

道に行けばいいが、近くの方は歩いて行けるが、遠方の方は駅伝が好きな人でないと行かないのではないかとということから、30%の目標値が引っ掛かる。

◇山下委員長 ひとつの考え方として、行けないからと諦めるのではなく、できるだけ行ってもらおうという願いもある。京都マラソンなど大規模なプロジェクトもあるので、市民の10人に1人しか見に行かないというのでは逆に困る。確かに30%はきついかもしれないが、現状が24.4%なので冒険的ではあるが30%と設定した。あまり消極的にならない方がスポーツ振興の立場からはよろしいのではないかとということで、テレビ観戦よりは外に出ようというアピール、スローガンという意味もあるのではないか。

◇石野委員 かなり高めの設定だとは思いますが、途中修正も可能だと思うので、目標としてはいいと思う。

◇山下委員長 他の市町村と比較しても京都マラソンや駅伝などいろいろなスポーツイベントがあるので、是非市民にも参加していただきたいという意味合いを少しもたせたい。

◇松永委員長代理 アンケート調査の項目設定の問題もあり、現状はテレビ観戦や市外での観戦も含まれている24.4%という数値だが、これが現況値である以上、計画上はこれより下回った数値は出しにくい。30%は難しいがあくまでも目標であり、京都マラソンがあるという期待も込めて高めだがこの数値で設定し、見直しのところで達成できないというのであれば修正するということではどうか。

13ページの「体育指導委員制度の充実」について、体育振興会と一緒に活動している現状があるが、ここに体育指導委員の充実と唐突に出てきている。京都市として体育指導委員に対して今までどのような関わり方をしてきた、ここで充実といているのか。あえて施策として挙げている意図と、前後のつながりがわからないので、説明いただき、また施策としての表現方法についても工夫いただきたい。

◇事務局（池田） 体育振興会と体育指導委員の関係を大事にし、両輪で地域のスポーツを支えることは堅持していきたいと考えている。体育指導委員は、本来は地域のスポーツ指導者としての役割がもっとあると思うが、例えば運動会でラインを引くだけの役割では行政としては本意ではない。そういう中で施策として挙げた意図は2つある。ひとつはなり手が少ないという問題があるのでその改善に取り組みたい。指導委員としてのやりがいをどのような形でもってもらえるのかということも大切。2つ目は、指導委員としての資質の向上に力を入れたい。そうすると体振と一緒にやっている地域での役割も変わってくるのではないかと考えている。急には無理だと思うが、本来行政が望む体育指導委員の形になっていくのではないか。

- ◇松永委員長代理　そうすると施策の説明については、今の説明のような内容にした方がいいのではないか。団体ヒアリングの中でも体育指導委員が講習をしても、その後の活動につながらない、場所がなくてスポーツ教室などを継続的にできないなどの課題が挙げられた。そうすると体育指導員の資質の充実だけではなく、全体の制度の充実なども必要だと思うが、この表現だけでは伝わらないので、今の説明をもとに少し表現を工夫してほしい。
- ◇高屋委員　体育指導委員の立場や活動内容などが施策の内容を読んでもわからない。体育指導委員は、体振が任命し、幅広い活動をしていただいているが、市民の理解をいただくには表現が難しい。
- ◇檀野委員　京都市の施策上の体育指導委員と体育振興会が任命する体育指導委員とは異なるのか。
- ◇高屋委員　同じである。
- ◇檀野委員　私の妻も体育指導委員で、上京区のソフトボールやバレーボールの審判研修会に参加し、上京区のソフトボール大会やバレーボール大会の審判員としてボランティア活動している。それが私の理解する体育指導委員である。
- ◇高屋委員　体育指導委員は、大会の準備や当日の審判もする。学区の中での活動や京都市主催の大会の審判も努めるなど活動は幅広い。体育指導委員の活動は、この一文だけではわかりにくいので、わかりやすく表現していただくとありがたい。
- ◇檀野委員　その活動の中心は体育振興会だと思っている。しかしお手伝いする人が少ないので、体育振興会が体育指導委員を任命し、さらに多くのボランティアを募っているのが今の実情だと思う。
- ◇片山委員　各区のスポーツ関連の催しものの情報も回覧板などを通じて体育指導委員が出しているのか。
- ◇高屋委員　そういうこともある。
- ◇檀野委員　この頃情報の流通が乏しく、京都市全域に行き届かないことも多い。前回の委員会でも「ダッシュ！」の内容が良かったという発言があったが、これからもどんどん情報をいろいろなところに提供できるように考えていただければと思う。
- ◇山下委員長　ただ今の意見は、体育指導委員の役割は指導者としてだけではなく、マネージメント活動など幅広い仕事の内容をある程度具体的に表現してはどうかということと考えていいか。
- ◇高屋委員　あまり長くならず説明できる程度でいいと思う。
- ◇山下委員長　少し工夫させていただきたい。
- ◇松永委員長代理　実技の指導者としてより、コーディネーターとしての役割と含みを持たせた方がいいのではないか。

◇高屋委員 コーディネーターとしての役割という方が、取り組む気持ちが増すと思う。

◇松永委員長代理 今までの意見を総合すると16ページのリエゾンが重要な役割を果たすことになると思う。具体的なことは運用面で考えればいいが、この表記だけでは具体的にどのように進められるかわからない。例えば全体の進捗について評価・助言を行うとあるが、10年後に行うのか。あるいは3年で評価するなど、3つの重点施策全体にいえることだが、もう少し現実的な表現にした方がいいのではないか。

◇山下委員長 例えばリエゾンに関しては設定の時期、構成メンバーの概要を記すべきだという意見か。

◇松永委員長代理 最初に立ち上げる必要があると思うので、優先度の高さ、あるいは意気込みのようなものを示した方がいいのではないか。

◇山下委員長 少し具体化させていただく。あとはよろしいか。それでは、本日の討議をまとめる。

①全体の確認事項について

- ・6ページの目標値については、するスポーツ65%以上、みるスポーツ30%以上、支えるスポーツ10%以上とさせていただく。
- ・9ページの図は団体が多様なつながりを模索し、新しい協働事業を考案していくという概念図として理解していただきたい。
- ・障害者スポーツの施策については、11ページに示した通り、ニュースポーツに対比した形でアダプティッドスポーツという言葉でより包括的に表現させていただく。
- ・みるスポーツのマーケティング等に関しては、電光掲示板の変更の指摘があったが、具体的な製品を示すことなどはこの計画の本意ではないので12ページの表記程度とする。
- ・ボランティア活動の具体的なPR活動、あるいはまちなかの住民と郊外の住民、新住民と旧住民など住民サービスの差別化といった細かい要求の具体化については、今後創設するスポーツリエゾン京都などを通じて考えていくことにする。

②本委員会で提案された意見等

- ・京都市のスポーツは体育協会や体育振興会などの草の根的組織に支えられてきた一方で、総合型地域スポーツクラブなどの名称で新しいスポーツの自治組織が芽生えているという現実もある。本計画ではこれらの動きも含め、より幅広いスポーツ振興、大きな姿勢のようなものを示していきたい。
- ・京都市以外でのトップスポーツの開催、学校開放の問題点、体育指導委員の役割の明確化などの指摘については事務局と調整し、できる

だけ反映した形でパブリックコメントにかけたい。そこまでのプロセスについては委員長に一任いただければありがたい。(委員了承)
以上、持って第4回策定委員会を終了する。

4 その他

◇事務局（下間） <今後のスケジュール等について 説明>

5 閉会